

## 第2章 協働のために大切なこと

市民と行政が『協働のまちづくり』を進めていくためには、次の5つの原則を踏まえながら取り組んでいくことが大切です。

### 協働の5つの基本原則

#### 第1の原則：みんなが目的を共有すること

「協働」に取り組むパートナー同士は、何のために「協働」し、何を指すのかという目的を共有することにより、効果的で満足度の高い活動が行われます。

#### 第2の原則：みんなが情報を共有すること

市政や地域に関する多くの情報や市民の意見、団体の活動状況など、今まで以上に情報を提供する機会や手段を充実させ、お互いの情報を共有していきます。また、まちづくりの情報が適切に公開される仕組みも整えていきます。

#### 第3の原則：みんなが参加しやすい環境をつくること

『協働のまちづくり』への意識を高め、誰もが積極的・自発的にまちづくりに参加しやすい環境づくりを進めます。

#### 第4の原則：みんなが対等な関係をつくること

『協働のまちづくり』に取り組むパートナー同士は、お互いが対等で平等な関係であるという認識を持って行動します。

#### 第5の原則：みんながそれぞれの立場を活かした役割を分担すること

『協働のまちづくり』は、市民や行政がそれぞれ持っている得意分野を活かしながら、どのような役割を担うべきかを明確にします。